

性的虐待における社会福祉学的研究

—未然防止のための介入についての考察—

○ 聖隷クリストファー大学大学院 社会福祉学研究科 博士後期課程 中村 洋子 (009092)

石川 瞭子 (聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 002399)

キーワード：性的虐待 児童福祉臨床 未然防止

1. 研究目的

2014年9月、札幌高裁は一連の行為を「魂の殺人」とし3歳から6年間に渡り性的虐待を行っていた叔父に対して2千万円の慰謝料の支払いを求める判決をくださった。この判例の特徴は、一定期間の経過によって権利を消滅させる除斥期間（20年・民法724条）を経ていたにもかかわらず、現在もなお損害賠償に値する苦痛が継続しているという被害者の訴えを認めたことにあり被害者が成長し大人になってからでも被害を訴える権利を可能にした。被害者である30代の女性は、幼少期に叔父から性的虐待をうけ沈黙をし続けた20年の間にPTSDや離人症障害、うつ病などの精神障害を発症している。まさに「魂を殺された」まま生き延びてきたのである。一方でこの判例は性的虐待という虐待の特有性を示しているともいえる。性的虐待においては、虐待による後遺症状がある程度の期間を経てから表出し、そこで初めて医療機関や心理療法をうけるケースが多く、成人以降に虐待の既往が確認される場合が少なくない。つまり被害者本人が虐待の事実や体験を症状が現れるまで語らず、個人がひとりで問題の解決を志向する道筋が色濃い状況であると考えられる。そしてこれらの要因が、性的虐待の件数が暗数とされる所以であると言えよう。被害者は、本来生きることに注ぐほとんどのエネルギーを秘密を保持することに費やすのである。さらに長年に渡って「できあがり完成された症状」は治療において相当な困難が伴い、いまだ国内においては性的虐待における治療が十分に確立されているとはいえず、防止についての研究も手つかずのままである。本研究では性的虐待における未然防止についてのひとつの視点を提供していくことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

性的虐待における支援は困難をとらなう。筆者の経験でも被害者を目の前にしたとき体験の克服にあくまでも逆らう力が働いているという感覚を持たざるをえないとき、無力感に苛まれる。石川は、「性的虐待事件の発生後では我々は何としても無力である」と述べている。性的虐待が生じるひとつの要因として母親のネグレクト的養育態度を指摘する研究者も多い。さらに加害者自身に虐待の既往がみられるケースも散見する。これらから性的虐待の背景には、様々な家族の病理が潜伏し、発生要因として家族が営む生活や環境が大きく作用している状態がみとれる。長い準備期間をへて生活のなかに侵犯してくる行為だからこそ、生活をみた福祉の問題としての介入が今、求められている。本研究の方法としては、相談機関ならびに治療機関へのききとりなどによる実態調査、判例による精査および事例研究を試みながら支援の段階別における防止についての方法を検証していきたい。

3. 倫理的配慮

研究対象者には研究の目的や内容、事例の取り扱いについて十分な説明を行い、所属する聖隷クリストファー大学大学院倫理委員会の承諾を得るとともに、個人が特定されないように配慮する。研究で得た内容は本研究以外で使用しないことを厳守し、公表にあたっては対象者の個人情報を守るために必要な措置を講ずる。

4. 研究内容

「子どもの性虐待の援助の段階」を以下に示す。

第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	第5ステージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者と加害者が出会う</li> <li>性的な問題の潜在化</li> <li>問題の潜伏期間</li> <li>仲良くなることや一緒に行動し接近すること</li> <li>発達を無視した生活習慣の持続や生活環境</li> <li>周囲が気づいていない状態</li> <li>事件発生の6ヶ月以上前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと加害者が親密になる</li> <li>性的な何らかの問題が発生するか暗示行動がある</li> <li>子どもに予期不安が出る</li> <li>落ち着きのなさや不安の訴え</li> <li>日常生活の急激な変化</li> <li>友達や対人関係の急激な変化</li> <li>事件発生の6ヶ月から3ヶ月前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの不安と緊張</li> <li>生活の急激な変化</li> <li>不眠や過覚醒</li> <li>食欲不振・拒食</li> <li>しがみつきの</li> <li>加害者の緊張</li> <li>加害者が計画を練る</li> <li>加害者が理由をつくる</li> <li>事件発生の1ヶ月～当日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの混乱・動揺がみられる</li> <li>子どもの急激な変化がある</li> <li>パニック・自傷行為が出る</li> <li>不眠・過覚醒がみられる</li> <li>自殺企画や強い自殺願望</li> <li>PTSD急性期の症状がみられる</li> <li>加害者のおどし/強迫</li> <li>事件発生当日～半月経過</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの罪悪感・自責感</li> <li>急激に悪化する生活状態</li> <li>子どもの無力感・無価値感</li> <li>子どもの自尊心と減退</li> <li>PTSDの症状と解離症状</li> <li>加害者の隠蔽と策略</li> <li>加害者のおどし/強迫</li> <li>加害者の弁明</li> <li>事件発生から半月以上経過</li> </ul>
予防の段階	未然防止の段階	直前防止の段階	再発・拡大防止の段階	PTSDの支援段階
民間モデル	教育モデル	教育・福祉司法モデル	司法・福祉医療モデル	医療・民間モデル

(石川瞭子 2008)

本研究では防止の段階である第2ステージから第4ステージ(太線)の領域の発生に至る要因を事例研究ならびに判例をたどりながら明らかにし、それぞれの段階での必要な支援の方法について具体的な視点や内容、介入する手立ての有無について検討していく。

5. 考察

石川は、「性虐待の未然防止」の中で性的虐待の被害にあった子らの生活に見られるいくつかの共通する特徴を記述している。具体的には、発達に見合わない生活習慣や発達を無視した慣習、発達に好ましくない環境や不自然な家族関係、葛藤を含む継続する拡大家族関係などである。また杉山は、女兒の性的虐待のうち加害のない母親 120 名中 47 名 (39.2%) に性的虐待あるいは重度の性的被害の既往が存在すると報告している。さらに父親が自己愛的で衝動コントロールができずアルコール常用者である場合に性的虐待は起こりやすいという報告もある。このように、生活の中で発生する児童性的虐待は、生活をよく見ることで外部からも発見が可能であるがゆえに外部から見えにくいという二面性を兼ね備えている。従って児童と直接繋がりのある外部機関が防止の視点を強化し、危機意識をもって即座に介入する必要性が迫られている。

文献・石川瞭子『性虐待をふせぐ』誠信書房.2008.P163 ・石川瞭子『性虐待の未然防止』至文堂.2008.P57

・杉山登志郎『性的虐待のトラウマの特徴』トラウマティック・ストレス.第6巻,第1号.2008.2